

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)														R7.08.01現在
No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ					
	主担当部	主担当課				マニフェスト記載内容	活動報告/HP/リーフレットでの補足内容		R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降
1	総務部	秘書広報課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	印西ビジョン会議(タウンミーティング)の開催	市内のさまざまな会場にお伺いして「印西ビジョン会議」を開催。市民の皆さんが自由な懇談を行い、「ここに来れば少なくとも会えて話したり、顔が見える」という場所を創出する。	市民と市長との懇談会の定期開催	○	・引き続きタウンミーティングを開催。地域別は、市内の各地域において対話会を開催 ・グループ別と職種別の対話会も継続的に実施 ・市の各出先機関や各小中学校などの様々な場所で開催することで、各施設等の視察の機会を増やすとともに、開催の内容や方法を考慮しながら実施	・地域別・グループ別・職種別対話会を広報広聴規則に基づき実施	・地域別・グループ別・職種別対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討 ・地域別・グループ別・職種別対話会の試行実施	・地域別・グループ別・職種別対話会の本格実施 ・地域別・グループ別・職種別対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討	・地域別・グループ別・職種別対話会の前年の改善に基づく継続実施 ・地域別・グループ別・職種別対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討	・地域別・グループ別・職種別対話会の前年の改善に基づく継続実施 ・地域別・グループ別・職種別対話会の開催場所・内容・方法についての現状分析と改善検討
2	市民部	市民活動推進課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	市民参加で、ともに創るを実現		積極的な市民参画の推進((仮称)印西未来ビジョン会議の設置など)。テクノロジーを活用しより多くの方々の声を市政に。開かれた審議会、市民アンケートの実施、市民委員の募集、パブリックコメントの充実など、様々な手法で市民参加型の市政運営を目指す。	○	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・原小学校過大規模校の対応に係る意見交換会の実施	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・YouTubeを活用した意見交換会の実施 ・千葉電子申請サービスを使った意見公募 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・これからの市民参加の在り方の検討 ・DXツールを活用した市民参加手続きの試行実施 ・計画策定や市民の関心度が高い案件に関してより多くの意見をもらうための方策の検討	・これまでの検討・試行を踏まえた制度改善や条例改正等の実施
3	市民部	市民活動推進課	地域に寄り添う市役所づくり	会えるリーダー	市民と市が一体となった市民共創型の実現(→マニフェストNo.63を参照)		地域コーディネーター制度を導入。市民、企業、行政、地域団体などが対等な立場で、企画立案から、専門知識や得意分野を生かして、地域課題の解決やまちづくりに取り組む。							
4	市民部	市民活動推進課	地域に寄り添う市役所づくり	支所・出張所の機能強化(分散型)	地域担当課の設立			◎	・住民自治の新たな在り方に関する検討 ・地域担当課による地域コーディネーターの育成及び各支所等への配置	・地域担当課の機能に関する調査・研究	・地域担当課創設(市民活動推進課の分課)に向けた調整	・地域担当課の設置 ・住民自治の新たな在り方に関する調査研究 ・地域担当課による地域コーディネーターの育成 ・支所等への地域コーディネーター配置に向けた検討	・住民自治の新たな在り方に関する検討 ・地域担当課による地域コーディネーターの育成及び各支所等への配置	・新たな住民自治の構築に向けた取組の実施 ・地域担当課による地域コーディネーターの育成及び各支所等への配置
5	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	支所・出張所の機能強化(分散型)	支所・出張所の機能強化	「たらい回し」をせずに、地域の困り事はワンストップ(一ヶ所)で解決する。行政のあらゆることを相談できる拠点として、地域の細かい課題に対応できる仕組みを整備、身近な支所・出張所の機能を強化。決してたらい回しにせず、職員が内部の調整を行っていく。	例えば、つくば市にある「地区相談センター」は、行政のあらゆることを相談できる拠点として、地域の細かい課題に対応できる仕組みがある。道路の修復、ゴミ処理方法の改善、空き家対策、介護の悩みなども寄せられている。そういった相談に対して、決してたらい回しにせず、職員が内部の調整を行なっていくことが必要。	○	・機能強化した支所、出張所の運営	・支所、出張所の機能強化を検討するための全庁的なワーキンググループの設置検討	・全庁的なワーキンググループを設置 ・ワーキンググループにて、支所、出張所において提供すべき業務を調整 ・ワーキンググループにて、支所、出張所の在り方検討	・ワーキンググループにおいて、支所、出張所の機能強化に伴う組織面、ハード面での検討 ・支所、出張所の機能強化についての市民意見聴取 ・機能強化する支所、出張所関係の例規整備	・機能強化した支所、出張所の運営	・機能強化した支所、出張所の運営、検証
6	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	副市長2人制を導入			◎	・副市長2人制による安定的な市政運営	①副市長定数条例の一部改正 ②2人目副市長の選任 ③2人目副市長選任の議会の同意 ④副市長の事務分担を定める規則の制定 ⑤市長の職務代理者を定める規則の一部改正	・2人目副市長の就任 ・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進	・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ推進	・副市長の事務分担を定める規則に基づき、1人目副市長が総括事務を、2人目副市長が特命事務をそれぞれ検証 ・1人目副市長の選任(任期：R10.8.29～) ・2人目副市長の選任(任期：R11.4.1～)	
7	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	市長の多選禁止条例を制定			◎	・市長の多選禁止条例案を議会に上程	・法的課題の整理 ・他自治体の情報収集	・法的課題の整理 ・他自治体の情報収集	・顧問弁護士に法的課題を確認 ・方針決定	・条例案を議会に上程	・条例に基づく運用
8	総務部	総務課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	市長退職金の業績評価制度導入			◎	・市長退職金の業績評価制度の導入	・市長退職金の業績評価制度についての研究	・つくば市等先行自治体の調査 ・課題の整理	・評価方法検討 ・評価制度案作成	・市長公約達成状況案作成 ・評価制度決定	・市長公約達成状況公開 ・市長公約達成状況の評価実施
9	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	専門性を持つ職員の中途採用(PR・DXなど)			○	・専門人材の充実による行政機能の強化	①専門人材の中途採用 ・必要とされる専門人材の調査 ・PR・DX人材の採用 ・DXアドバイザーの登用 ②各種採用活動の実施 ・職員採用専用サイトの立ち上げ ・先行実施枠による採用の実施 ・採用ビッチ資料の作成 ・市長及び新規採用職員の動画作成 ・職員によるブログ作成及び公表 ・試験内容の検討(録画面接・試験科目)	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う採用活動の検討 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の検討	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな採用活動の実施 ・必要とされる専門人材の調査 ・調査結果を踏まえた新たな専門人材の採用 ・社会人経験者の処遇改善の実施
10	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	管理職の女性登用比率の向上			○	・次期特定事業主行動計画(R8～R10)における目標値の達成	①女性管理職のキャリアパスを踏まえた異動及び配置の実施 ②モチベーション向上及び働き方改革に向けた取組の実施 ・マネジメント研修の実施(講師：市長)	・女性管理職の登用に関する調査及び分析 ・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の検討	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施	・管理職の女性登用比率向上のための新たな取組の実施
11	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	男性職員育休の推進・奨励			○	・男性職員の育児休業取得率100%	・育児・介護のための両立支援ハンドブックによる制度の周知	・男性職員の育児休業取得に関する調査及び分析 ・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の検討	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施	・男性職員の育児休業取得率向上のための新たな取組の実施

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ					
	主担当部	主担当課							R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降
12	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	専門性を育てる人事配置		○	・職員の専門性を踏まえた適正な人事配置	・専門性を育てる人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の検討 ・政策課題に応じた適正な人事配置の検討 ・人材マネジメントシステムの導入検討	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施	・個性、特性に応じた専門性を育てる人事配置の実施 ・政策課題に応じた適正な人事配置の実施 ・人材マネジメントシステムを活用した効果的な人事配置の実施
13	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	人事評価制度の見直し		○	・業務実績に応じた適正な人事評価制度の確立	・人事評価システムの導入のための調査及び研究	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う人事評価制度の見直し ・人事評価システムの導入	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効率的・効果的な評価の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効率的・効果的な評価の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効率的・効果的な評価の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな人事評価の実施 ・人事評価システムによる効率的・効果的な評価の実施
14	総務部	人事課	地域に寄り添う市役所づくり	行政サービスの充実	職員研修の充実	コーチングによる主体性の向上、大学院・民間スクールへの派遣、出向人材の受入、国・県・民間への外部出向	○	・主体的に個々の専門スキルを向上させる研修体制の確立	①職員人材育成基本方針の見直し ・見直しに向けた情報の収集 ②職員の就学部分休業に関する条例及び職員の自己啓発等休業に関する条例の制定 ③専門研修の充実 ・自治大学校への派遣研修 ・政策形成研修 ④階層別研修の実施 ・職階に応じた研修の実施 ⑤民間スクールへの派遣検討	・(仮称)印西市人材戦略の策定に伴う新たな研修の在り方の検討及び整理	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	・(仮称)印西市人材戦略に基づく新たな研修の実施	
15	総務部	DX推進課	地域に寄り添う市役所づくり	IT化・行政DXの推進	テクノロジーを使った業務効率化／AIなどのテクノロジーによる業務の簡素化	行政DX：ハンコレスの実現や、コンビニ交付の導入など、さまざまな形で行政DXを推進。プッシュ型で市政情報を発信。 IT・AI化：問い合わせ対応、保育所への入所選考、介護サービス計画作成、庁内会議における議事録作成、インフラ管理などのAI・IT化を推進。	○	・電子決裁100% ・ハンコレス100% ・ペーパーレスR6比50% ・移動レスR6比50% ・各課主体の改善による業務量削減(30%を目指す)	・DX推進に係る課題調査及び整理 ・行革に係るアンケートの実施 ・窓口業務改革検討委員会の立ち上げ ・DXアドバイザーの登用	・抜本的な業務改革の実行戦略の作成 ・先行トライアル課(人事課)における業務改善 ・DX人材育成研修の実施 ・BPR研修の実施 ・書かない窓口の導入に向けた現地視察 ・生成AI活用トライアル ・業務改革に向けた伴走支援の実施 ・仕組み化シートの全庁展開	・書かない窓口実施に向けた窓口受付システムの導入及び市民課レイアウトの変更 ・人事課における会計年度任用職員職務管理システムの導入 ・生成AIの活用拡大 ・電子決裁の対象拡大 ・窓口対応時間の短縮実施 ・伴走支援による各種施策の推進	・書かない窓口の実施 ・ネットワーク3層分離の見直し ・伴走支援による各種施策の推進	・伴走支援による各種施策の推進	
16	企画財政部	企画政策課	地域に寄り添う市役所づくり	支所・出張所の機能強化(分散型)	子育て教育支援拠点・起業創業拠点・文化芸術拠点など印西牧の原駅周辺に複合施設を整備	人口増加が著しい、印西牧の原駅周辺に、公民連携手法を活用し、市役所機能を有した複合施設を整備する。(例：岩手県紫波郡紫波町にあるオガールプロジェクト。子育て応援センターや、図書館や会議室を中心に、周辺にはカフェや飲食店舗、マルシェ、学習塾、事務所などの施設が配置され、相乗効果を生んでいる。)	○	①牧の原駅圏に必要な公共施設の方針決定 ②機能強化した牧の原出張所等の開設 ③送迎保育ステーションの実施 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設整備事業の整備方法の決定	・調査・検討 ・庁内意向確認	①牧の原駅圏に必要な公共施設の整理 ②牧の原出張所移転の方針決定 ③牧の原駅圏での送迎保育ステーションの開設検討 ④牧の原駅圏ニーズ調査・現状分析・課題の洗い出し	①牧の原駅圏に必要な公共施設の方針決定 ②機能強化した牧の原出張所等の開設準備 ③送迎保育ステーションの開設準備・完了 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設の具体的検討	②機能強化した牧の原出張所等の開設 ③送迎保育ステーションの実施 ④(仮称)牧の原駅圏複合施設整備事業の整備方法決定	④(仮称)牧の原駅圏複合施設募集要項作成・公募・契約・施設整備	
17	教育部	指導課	教育・子育て	子どもの可能性を伸ばす	日本で最も進んだテクノロジー教育の提供	子どもたちの主体性と感性を育む教育を推進する。現在、原山小学校で行われている日本一のデジタル教育の普及を全校に進めるとともに、子どもたちの学習環境と先生方の職場環境の改善を進める。	◎	・市内小中学校への教材整備 ・全小中学校で情報教育の推進	・教育課程特例制度を利用した情報探究科設置(原山小) データサイエンス・情報デザイン・プログラミングなどの領域におけるカリキュラム開発を民間企業等との連携により実施 ・市内小中学校で実施可能なロボティクス教材を活用したモデルカリキュラム作成	・ロボティクス教材設置校を拡大(原山中学校区・印旛中学校区)とともに教職員研修の実施 ・文部科学省指定による学びの革新・校務改善の取組実施(リーディングDX事業 4中学校区、生成AIパイロット校5中学校区) ・GIGAスクール構想第2期に伴う児童生徒用タブレットPCの入れ替え	・教材設置校を拡大(印西中学校区・木刈中学校区・滝野中学校区) ・ICT支援員増置 ・GIGAスクール構想第2期に伴う児童生徒用タブレットPCの入れ替え完了	・教材設置校を拡大(船穂中学校区・小林中学校区・西の原中学校区・本埜中学校区＝市内全域へ整備完了) ・教職員研修の実施	・本格実施 ・更なる充実の検討	
18	企画財政部	資産経営課	教育・子育て	子どもの可能性を伸ばす	インターナショナルスクール誘致を含む国際教育の推進	国際空港に近い立地を生かしながら、語学教育や多文化理解を進める。インターナショナルスクール誘致を含む国際教育を推進する。	◎	①インターナショナルスクールの事業者の誘致可能性調査を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校に導入およびオンライン国際交流授業の実施	①調査・研究 ②教育課程特例校として、2小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③中学校におけるAIを活用した英語学習アプリおよび国際交流の検討	①インターナショナルスクールの事業者の誘致可能性調査(事業者・候補地) ②教育課程特例校として4小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③中学校におけるAIを活用した英語学習アプリを市内全中学校において、トライアル導入および市内7中学校においてオンライン国際交流授業の実施	①可能性調査を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校に導入およびオンライン国際交流授業の実施	①可能性調査を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校での活用およびオンライン国際交流授業の実施	①可能性調査を踏まえた対応 ②教育課程特例校として、全小学校において、小学1～6年生にて英語科の実施 ③AIを活用した英語学習アプリを市内全中学校での活用およびオンライン国際交流授業の実施	
19	教育部	教育総務課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	大規模校の分離新設を含む学習環境の改善	千葉ニュータウン地区を中心に一部の小中学校では児童数の増加が顕著。全国で最も大きなマンモス校が誕生する可能性が指摘されている。大規模校の分離新設をはじめとする子どもたちの学習環境と先生の職場環境を改善する。	◎	・賃貸借契約の締結	・用地確保(基本協定書の締結) ・地域、保護者との意見交換会 ・義務教育学校設置の決定	・施設整備基本計画の策定 ・用地測量 ・設計 ・開校準備委員会立上げ ・地域、保護者との意見交換会	・用地購入 ・設計 ・開校準備委員会 ・地域、保護者との意見交換会	・工事 ・開校準備委員会	・工事 ・開校準備委員会 ・開校準備 ・開校(令和11年度)	
20	教育部	学務課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	支援学級での人員配置の強化	児童数等の増加に伴い支援学級の受入れ数も増加傾向にある一方、先生や保護者の負担が増している。人員配置の強化を含む支援策を進める。	◎	・市内小中学校からの人的要望数について80%配置	・指導課特別支援教育担当との連携会議 ・各学校へ訪問による状況確認 ・広報による募集(年2回) ・学校HPIによる募集 ・現在勤務している学習指導員や支援員の知り合いへの依頼	・支援員希望者を増やすための工夫・改善の検討・実施(近隣大学との連携、大学生の確保、ハローワークによる募集)	・施策の検討・実施	・施策の検討・実施	・施策の検討・実施	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)		ロードマップ				
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
21	教育部	指導課	教育・子育て	すべての子どもの居場所づくり	フリースクールなどの多様な学習機会の支援	市内の小・中学生にも不登校児童数が増え続ける中で、多様な学びの場としてフリースクールの重要性が高まっている。ボランティアによる運営が中心の現状から、スクールの持続可能な運営に向けた支援を進める。子どもたちが、放課後に最新のテクノロジーを学べる居場所づくりも検討する。	◎	・学びの多様化への対応のひとつとして、教育支援センターの運用について方針を決定 ・新たなフリースクール補助の在り方について方針決定	・不登校児童生徒支援の充実に向けた基本方針の策定 ・フリースクール事業者補助の検討 ・市教育支援センターの新規設置に向けた調査	・フリースクール事業者補助の実施 ・フリースクール利用者への補助の検討 ・フリースクール等連絡会の実施 ・校内教育支援センター新規設置(5小学校) ・市教育支援センターの現状把握と、運用方法の検討	・フリースクール利用者補助の実施 ・フリースクール連絡協議会の実施 ・校内教育支援センターの拡充(小学校) ・市教育支援センターの運用方法の決定	・フリースクール事業者補助の在り方再検討 ・校内教育支援センターの拡充(小学校) ・学びの多様化への対応検討	・学びの多様化への対応方針決定 ・校内・市教育支援センターの運用に関する方針の再検討	
22	教育部	学務課	教育・子育て	地域で育む	小規模特認校を含む自然豊かな学校での先進的な学習環境づくり	他自治体の先進事例も参考に、豊かな自然を活かし、子どもたちの主体性と感性を育む教育を推進。スクールバス等の更なる導入を進め、全市からの通学利便性の向上を図る。	○	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針策定完了	・市長、教育長による船穂小学校、本塾中学校の視察	・次期教育大綱を踏まえた全市的な教育環境の在り方について検討 ・小規模特認校案内の充実 ・ふれあいバスの時刻見直し	・次期教育大綱を踏まえた学校別の教育環境の在り方について検討	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針策定完了	・(仮称)印西市学びの環境整備基本方針に基づく施策の実施	
23	教育部	生涯学習課	教育・子育て	地域で育む	図書館や公民館、市民団体などと連携した地域の学び場づくり	図書館や公民館、市民団体などと連携し、子どもたちの学校外の学びの場、そして、生涯の学びの場づくりを進める。	○	・ICTを活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・本館館長のノウハウを活かした図書サービス計画の推進 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を実施・検証	・先進自治体(岩手県紫波町)の図書館視察 ・外部人材の活用や利便性の向上等を目的とした先進自治体(検討中の)図書館を視察 ・返却ポストの設置を検討 ・図書館サービス計画に基づく取組をより充実したものとするため、館長に専門的な知識を有する外部人材等の登用を検討 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組に向けた調査・研究	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を検討 ・返却ポストの設置 ・本館館長に専門的な知識を有する外部人材等を登用 ・本館館長のノウハウを活かした図書館サービス計画の推進 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組の方針を決定	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を実施・検証	・ICT等を活用した図書館機能の強化及び業務の効率化を段階的に実施 ・図書館サービス計画の中間評価と計画最終年度に向けた施策の見直しを実施 ・図書館・公民館・市民団体の連携による、地域の学び場づくりの新たな取組を拡充		
24	教育部	教育総務課	教育・子育て	地域で育む	小・中学校体育館への空調設備の導入促進		○	・早期設置に向け、設計・工事を実施	・実施設計に向けた準備	・実施設計①	・工事① ・実施設計②	・工事② ・実施設計③	・早期設置を目指す	
25	健康子ども部	子育て支援課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	子育ての不安軽減をサポート(子どもなんでも相談窓口の設置)	子育ての不安軽減に向け、保護者への行政側から必要な方にアプローチするプッシュ型での必要な情報連絡、親同士のつながりづくりで、困った時に一人で悩まない体制を整える。	○	①プッシュ型支援 ・継続実施 ②移動相談 ・継続運用 【成果指標】 ・子どもに育てにくさを感じる保護者の減少(R6調査値26.0%) ・育てにくさを「いつも感じる」「時々感じる」と回答した人のうち、「何らかの解決する方法を知っている」人の増加(R6調査値84.4%) 3歳児健診時「健やか親子」調査項目集計より	①プッシュ型支援 ・試行稼働(コンテンツ作成時期として稼働) ②移動相談 ・拡大に向けた情報収集	①プッシュ型支援 ・本格運用開始 ・積極的な周知開始。コンテンツ数増加 ②移動相談 ・拡大に向けた検討(実施場所及び実施内容)	①プッシュ型支援 ・運用継続 ・コンテンツ数の増加 ②移動相談 ・検討結果による運用開始	①プッシュ型支援 ・運用継続 ・コンテンツ数の増加 ②移動相談 ・運用継続及び検証	①プッシュ型支援 ・運用継続 ・コンテンツ数の増加 ②移動相談 ・運用継続及び検証	
26	健康子ども部	子ども家庭課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	不妊治療・不育症治療への支援を推進		○	①不妊治療 ・保険適用外の治療費助成について、方針に基づき制度設計完了 ②不育症治療 ・助成拡大等、方針に基づく実施	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての情報収集開始 ②不育症治療 ・助成の拡大等在り方についての情報収集開始	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての情報収集、検討 ・不妊相談窓口の周知方法を検討 ②不育症治療 ・助成の拡大等在り方についての情報収集、検討	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての方針決定 ・不妊相談窓口の周知開始 ②不育症治療 ・助成の拡大等在り方についての方針決定、制度設計	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての制度設計 ・不妊相談窓口の周知継続 ②不育症治療 ・助成の拡大等の在り方の制度設計に基づく実施	①不妊治療 ・先進医療(保険適用外)への助成に向けての制度設計に基づく実施 ・不妊相談窓口の周知継続 ②不育症治療 ・助成の拡大等の在り方の方針に基づく実施の継続	
27	健康子ども部	子ども家庭課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	切れ目のない産前産後ケアサポート		○	産前産後の切れ目ない支援の充実 ①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の情報収集 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての情報収集 ③産婦期・乳児期支援 ・妊婦健康診査への市単独上乗せ助成の実施 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の拡大 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の実施内容検討 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての情報収集、検討 ③産婦期・乳児期支援 ・1か月児健康診査制度設計 ・子育てヘルプのアプリ運用開始(妊娠期の利用も可能) ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・低所得妊婦に対する産科初回受診料の助成開始 ・児童館・子育て支援センターでの相談事業の拡大 ・SNSによるプッシュ型支援試行運用開始 ・子ども家庭センターとしての相談体制の整備	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の実施内容検討 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての情報収集、検討 ③産婦期・乳児期支援 ・1か月児健康診査実施 ・子育てヘルプのクレジットカード決済開始(妊娠期の利用も可能) ・産後ケア事業の利用拡大に向けた体制強化 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・プレマクラスでの父親支援開始 ・児童館・子育て支援センターでの相談事業の拡大 ・SNSによるプッシュ型支援本格運用開始	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の実施 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についてのの方針決定、制度設計 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の拡大実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の継続実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての実施 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の拡大実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	①妊娠前支援 ・プレコンセプションケア事業の継続実施 ②妊娠期支援 ・妊婦健康診査の市単独上乗せ助成についての継続実施 ③産婦期・乳児期支援 ・産後ケア事業の継続実施 ④その他産前産後の切れ目ない支援 ・対象者の状況に応じた健診、相談、教育事業の実施、改善	
28	健康子ども部	健康増進課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	産婦人科開設の助成金による市内で出産しやすい環境整備		○	・市内出産数の状況を鑑み、支援	・先進地の病院誘致制度の調査研究を実施	・みらいウィメンズ駅前クリニック開院(R7.4.1) ・産婦人科を扱う病院の出産数等状況を調査研究(子ども家庭課と連携し、産婦人科を扱うみらいウィメンズクリニック(駅前クリニック)及び日本医科大学千葉北総病院に出産取り扱い数等の状況確認を実施) ・日本医科大学千葉北総病院主催の講演会開催(R7.10.25) ・市内産婦人科の現況等PR	・市内産婦人科の現況等PR	・市内産婦人科の現況等PR	・市内産婦人科の現況等PR	
29	健康子ども部	保育幼稚園課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	病児・病後児保育／一時保育施設の整備		◎	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施検討 ②誰でも通園制度の試行的事業実施 自治体視察、国研修参加、条例等の調査検討	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育のニーズ調査の実施、今後の事業展開の検討 ②誰でも通園制度の実施準備・完了	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の開設準備・完了、市内病児・病後児保育の今後の実施方針決定 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施 ②誰でも通園制度の実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での病児・病後児保育事業の実施 ②誰でも通園制度の実施	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要		分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ					
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降		
30	福祉部	障がい福祉課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	医療的ケア児および家族への支援強化		○	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場設置の検討 ③全ての障害児相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーター配置 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業実施	・医療的ケア児等の家族との対話会の実施 ・医療的ケア児(者)支援に向けた取組に関する研修会の実施 ・医療的ケア児にも対応した施設整備への補助金の交付	①医療的ケア児の名簿作成 ②庁内関係課との検討会実施 ③医療的ケア児等コーディネーターの配置・役割について調査・研究、県研修への参加要請 ④医療的ケア児の生活実態の把握及び支援事業の方針検討 ⑤非常用電源装置を日常生活用具給付事業の品目へ追加	①医療的ケア児の名簿更新 ②庁内関係課との検討会実施 ③基幹相談支援事業所を中心に、医療的ケア児等コーディネーターの連携体制構築、意見交換 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業方針を決定 ⑤非常用電源装置の給付開始	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場設置の検討 ③全ての障害児相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーター配置 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業実施	①医療的ケア児の名簿更新 ②医療的ケア児の支援に係る関係者間の意見を聞く場設置 ③医療的ケア児等コーディネーターの相談支援の継続 ④医療的ケア児及びその家族への支援事業継続実施		
31	健康子ども部	保育幼稚園課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	第2子以降の保育料無償化		○	・保育料の第2子以降無償化の実施	・保育料の第2子半額の算定基準を変更	・保育料の第2子以降無償化に係る国の動向の把握	・保育料の第2子以降無償化に係る国の動向の把握	・保育料の第2子以降無償化に係る財源の検討	・保育料の第2子以降無償化の実施		
32	健康子ども部	保育幼稚園課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	各保育園への駅前送迎ステーション	通勤時に駅で子どもを預けられる「送迎保育ステーション」の整備で、働くママ・パパの送迎の負担を軽減する。	◎	①千葉ニュータウン中央駅圏での送迎保育ステーションの実施 ②印西牧の原駅圏での送迎保育ステーションの実施	①②先進自治体視察、情報収集、事業設計	①千葉ニュータウン中央駅圏での送迎保育ステーションの開設準備・完了 ②印西牧の原駅圏での送迎保育ステーションの開設検討	①千葉ニュータウン中央駅圏での送迎保育ステーションの実施 ②印西牧の原駅圏での送迎保育ステーションの開設準備・完了	①千葉ニュータウン中央駅圏での送迎保育ステーションの実施 ②印西牧の原駅圏での送迎保育ステーションの実施	①千葉ニュータウン中央駅圏での送迎保育ステーションの実施 ②印西牧の原駅圏での送迎保育ステーションの実施		
33	健康子ども部	健康増進課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	24時間通える小児科の開設		△	・検討結果を受けて方針決定	・成人保健部会時に委員の医師に対して、オンライン診療に対する意見聴取を実施	・オンライン診療実施事業者等へ聞き取りを実施(R7.6月末時点3社済)し、24時間つながる医療へ向けた調査研究 ・SNSを活用した利用希望に関するアンケートを実施 ・急病時にかかる市ホームページの更新	・対応を検討	・検討結果を受けて方針決定	・方針に基づき実施		
34	健康子ども部	子育て支援課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	全天候型で子どもが過ごせる施設(インクルーシブ公園)の整備	障がいのある子どもが遊べる遊具があり、多様な子どもを分断せず受け容れる公園「インクルーシブ公園」の整備。全天候型で全ての子どもが過ごせる施設の整備を進める。	◎	①全天候型の子育て拠点整備 ・全天候型こどもの遊び場を運営 ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の設計完了	①全天候型の子育て拠点整備 ・全天候型こどもの遊び場候補地(テナント)の選定・決定 ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の視察	①全天候型の子育て拠点整備 ・公民連携による全天候型こどもの遊び場整備の検討 ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の調査・研究	①全天候型の子育て拠点整備 ・公民連携による全天候型こどもの遊び場の整備 ・プレオープン・オープン ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の方針決定	①全天候型の子育て拠点整備 ・全天候型こどもの遊び場を運営 ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の設計	①全天候型の子育て拠点整備 ・全天候型こどもの遊び場を運営 ②インクルーシブ公園(子育て＋都市公園) ・インクルーシブ公園の工事		
35	教育部	生涯学習課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	学童不足の解消	児童数の増加などにより、一部地域で学童が不足。学童の新設や放課後教室等の代わりとなる制度・仕組みの導入を進める。	○	・待機率1.0% ・待機児童解消に向けた取組	・待機率5.0% ・現状分析 ・高花学童クラブ(普通教室)、いには野学童クラブ(多目的教室)、木刈学童クラブ(家庭科室)増床に向けた工事 定員数1,915名(+145名)	・待機率3.5% ・普通教室使用の方針決定 ・原学童クラブ(普通教室)、高花学童クラブ(普通教室)増床に向けた工事 定員数2,190名(+275名)	・待機率2.0% ・増床に向けた工事 定員数2,335名(+145名)	・待機率1.0% ・増床に向けた工事 定員数2,495名(+160名)	・待機率0.0% ・待機児童解消		
36	教育部	指導課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	支援学級での人員配置の強化(→マニフェストNo.20を参照)										
37	教育部	生涯学習課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	習い事・塾の体験格差解消(放課後アフタースクールの導入・公民連携)		◎	・アフタースクール導入率20%	・現状分析	・アフタースクールの調査・研究 ・アフタースクールの先進自治体視察の実施 ・アフタースクールの制度設計 ・アフタースクールの方針決定	・アフタースクールの先行導入、効果検証	・アフタースクールの導入施設の拡大(20%)	・アフタースクール全施設への導入(令和11年度末)		
38	教育部	指導課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	特別支援学校の環境改善(県との連携強化)		△	・指定校への通学に困難のある児童生徒の状況および医療的ケアを要する児童生徒の家庭のニーズの把握を継続実施 ・県に対し、状況改善を申し入れの継続実施	・指定校への通学に困難のある児童生徒の状況および医療的ケアを要する児童生徒の調査	・指定校への通学に困難のある児童生徒の状況および医療的ケアを要する児童生徒の家庭のニーズを把握 ・県に対し、状況改善を申し入れ ・通学支援実施状況について調査	・通学支援実施状況について調査	・通学支援制度設計	・通学支援制度の実施		
39	福祉部	障がい福祉課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	放課後デイサービスの充実		○	①事業者支援のための事業実施 ②定員状況、事業所情報の見える化のWeb更新 ③市としての放課後等デイサービスの在り方の方針決定	・放課後等デイサービス事業説明会、相談会の実施	①事業者支援のための現状把握 ②定員状況、事業所の運営状況などの現状把握 ③市としての放課後等デイサービスの在り方の検討	①事業者支援のための課題整理・検討 ②定員状況、事業所情報の見える化のWebで実施 ③市としての放課後等デイサービスの在り方の検討	①事業者支援のための事業実施 ②定員状況、事業所情報の見える化のWeb更新 ③市としての放課後等デイサービスの在り方の方針決定	①事業者支援のための事業継続実施 ②定員状況、事業所情報の見える化のWeb更新 ③市としての放課後等デイサービスの在り方の方針決定による対応		
40	健康子ども部	子育て支援課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	パウチャー(習い事・塾に使えるクーポン)の導入検討		◎	・検討結果を踏まえた事業等の実施	・パウチャー制度の調査	・パウチャー導入の調査・検討	・パウチャー導入に関する方針決定	・検討結果を踏まえた事業等の実施	・検討結果を踏まえた事業等の継続		
41	企画財政部	交通政策課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	通学定期を含む、北総線の運賃値下げ		○	・実施可能な施策の事業化を決定	・通学定期の値下げによる利用動向の評価	・塾に通う子どもたちの支援について庁内で調査・研究 ・平日に東京に出かけるシニア層の支援について庁内で調査・研究	・鉄道、バス事業者と協議	・実施可能性のある施策について具体的に検討・調整	・事業の実施		
42	教育部	指導課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	フリースクールなどの多様な学習機会の支援(→マニフェストNo.21を参照)										
43	教育部	学校給食課	教育・子育て	安心して生み育てる環境づくり	学校給食費無償化、全額公費負担	子育て世代の経済的な負担軽減を目指し、全世帯を対象に(家庭の所得や子どもの数に関わらず)給食費の無償化を推進する。	○	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の実施	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続	・学校給食費無償化、全額公費負担の継続		
44	健康子ども部	スポーツ振興課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	生涯スポーツを楽しめる環境づくり		○	・有料公園施設や他のスポーツ施設を一体に指定管理者による施設管理の実施	・実施事業の現状の分析 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた現状の分析	・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・実施事業の方針決定及び制度設計 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた発注手続き	・制度設計に基づく事業の実施 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営	・制度設計に基づく事業の実施 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営		

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ					
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
45	市民部	市民活動推進課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	市民活動団体・組織等の活動支援(ボランティア(有償・無償)・イベント・文化・芸術・音楽・スポーツ等)	市民活動支援センターの人員・機能強化(コーディネーター人員の強化)。関連部署等との連携強化。団体・組織間のつながりがつくり。有償ボランティアの拡大。市民活動団体・組織等への支援強化。広場などでのイベントを開催する市民団体などに手続きサポートや椅子・テントなどの貸出を支援する。	○	・市民活動支援センターの機能強化に向けた方針決定 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	・市民活動支援センターの移転準備	・市民活動支援センターの常駐スタッフの増員 ・社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと課題等の共有 ・市民活動団体等へのイベント支援の事例調査 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の運用ルールの決定	・市民活動支援センターの機能強化に向けた調査・検討 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の方針決定・制度設計 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施 ・市制施行30周年記念事業への協力	・市民活動支援センターの機能強化に向けた方針決定 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	・市民活動支援センターの機能強化策の実施 ・ボランティアセンターと市民活動支援センターとの連携強化 ・市民活動団体等へのイベント支援の実施 ・イベント用貸与備品(テント・イス・テーブル等)の貸与の実施	
46	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	認知症患者及び家族へのサポート強化	医療機関と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症初期事例や対処困難事例について速やかに支援。スマートフォン無料アプリを利用した認知症高齢者の見守りの取組を進める。	◎	①認知症施策推進計画に基づく事業の実施 ②認知症高齢者の見守り支援策の実証実験の実施	①認知症施策推進計画策定に向けた調査研究 ②認知症高齢者の見守り支援方法についての事例等の調査研究	①認知症施策推進計画策定に向けた調査研究および骨子の検討 ②認知症高齢者の見守り支援方法についての事例等の調査研究及び方針決定	①第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画への認知症施策推進計画の位置づけ ②認知症高齢者の見守り支援策の実証実験の検討及び調整	①認知症施策推進計画に基づく施策の推進 ②認知症高齢者の見守り支援の実証実験の実施	①認知症施策推進計画に基づく施策の進捗管理及びブラッシュアップ ②認知症高齢者の見守り支援策の実証実験の検証	
47	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	在宅医療体制の構築 (→マニフェストNo.56を参照)									
48	健康子ども部	健康増進課	健康・医療・介護・福祉	ずっと元気でいられるまち	二次救急(入院や手術を要する重症患者を365日24時間受入体制)体制の整備		○	・二次救急を扱う病院に対し、支援	・印西市公的病院等運営費補助金交付要綱改正の準備 ・令和6年第4回印西市議会定例会にて予算を増額補正	・令和7年度より印西市公的病院等運営費補助金交付要綱を改正。二次救急を扱う日本医科大学千葉北総病院及び印西総合病院に対し、補助金を増額交付 ・千葉県へ病床確認の実施(千葉県ではR5年度に病床配分(R6～R11分)を実施済)医療圏毎に見直しが行なわれることから適切な時期にヒアリングを実施 ・二次救急にアリングの実施	・二次救急運営事業に対し、継続実施 ・県の募集に合わせヒアリングを実施	・二次救急運営事業に対し、継続実施 ・県の募集に合わせヒアリングを実施	・二次救急運営事業に対し、継続実施	
49	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	第二の人生に向けた総合支援窓口(シニア世代の誰でも何でも相談所)の設置		◎	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の設置	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の事例等の調査研究	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の事例等の調査研究及び方針決定	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の事例等の調査研究及び方針決定	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の設置	・シニア世代の第二の人生に向けた総合支援窓口の運営及び検証	
50	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	シニアの方々居場所づくり(シニア世代の活躍の場、多世代での交流拠点整備)	シニア世代の方が培ってきた専門知識やノウハウを活かした活躍の場や、子どもからシニア世代まで一緒に過ごせる多世代交流拠点を整備。	◎	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	・シニア世代の活躍の場づくりに関する調査研究	・シニア世代の活躍の場づくりに関する調査研究及び方針の検討	・シニア世代の活躍の場づくりに関する方針の決定	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	・シニア世代の活躍の場づくりに関する取組の推進	
51	福祉部	障がい福祉課	健康・医療・介護・福祉	みんなに居場所のあるまち	障がいのある方々の就労支援強化	学校や市内事業者との連携を通じて、障がいのある方が働きながら自分らしく居られる場所づくりを推進。	○	①就労選択支援制度の実施 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の実施	・重度障害者等の就労支援に向けた調査	①就労選択支援制度の実施(10月～) ②重度障害者等の就労支援に向けた調査、現状把握	①就労選択支援制度の連携強化 ②重度障害者等の就労支援に向けた課題整理、方針決定	①就労選択支援制度の質の向上 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の実施	①就労選択支援制度の定着 ②重度障害者等の就労支援に向けた事業の継続実施	
52	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	シニア世代やご家族の福祉相談窓口である地域包括支援センターの機能強化	事務担当者の配置などの人員強化。市役所支援体制の強化:人員強化と介護保険の認定調査の迅速化、現場職員・スタッフの負担軽減ツール(タブレット等)の支給、書類のデジタル化・簡素化。	○	①地域包括支援センターの機能強化(事務職員の配置) ②高齢者福祉課の支援体制の強化	①印西南部地域包括支援センターのコンモスバレットⅡへの移転及びそうふけふれあいの里改修工事による船穂地域包括センターの事務所の整備拡充 ②高齢者福祉課の支援体制強化のための検討	①令和8年度からの各地域包括支援センターの運営委託において、機能強化が図れるよう仕様の検討及びプロポーザルによる業者選定 ②高齢者福祉課の支援体制強化のための検討及び調整	①新たな長期業務委託契約による各地域包括支援センターの運営開始 ②高齢者福祉課の支援体制の強化	①各地域包括支援センターの運営評価 ②高齢者福祉課の支援体制の強化	①各地域包括支援センターの運営 ②高齢者福祉課の支援体制の強化	
53	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	介護者の家族の負担軽減	高齢者のご家族の近居及び同居に関する財政支援、高齢者の一時預かり機能の強化等を通じて、親子の物理的、精神的な両面の負担軽減を検討。	◎	・高齢者との近居・同居に関する支援の実施	・高齢者との近居・同居に関する支援についての事例等の調査研究	・高齢者との近居・同居に関する支援についての事例等の調査研究及び方針決定	・高齢者との近居・同居に係る支援事業の検討及び調整	・高齢者との近居・同居に関する支援の事業実施	・高齢者との近居・同居に関する支援の事業評価	
54	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	市内介護職の方々の交流・研修の場づくり	介護職の医療的ケアについての知識習得及び技術の向上を図るとともに、先進的な手法の普及(ユマニチュードに関する研修の実施等)を通じ、市内全体での介護の質の引き上げを図る。	○	・介護職向けの研修支援による介護の質の引き上げ	・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修受講費用の助成事業の期間延長(令和9年度末まで)	・介護職向けの研修支援の拡充に向けたニーズ把握、調査研究及び方針決定	・介護職向けの研修支援の拡充に向けた検討及び調整	・介護職向けの研修支援の事業実施	・介護職向けの研修支援の事業評価	
55	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	介護のなり手確保(介護スタッフの待遇改善)	増え続ける介護ニーズへ対応。国への働きかけを通じ介護施設等の報酬を引き上げ、市内にて介護施設等を運営しやすい状況を整備。介護スタッフの方へ居住・アパートの補助制度等を検討し、待遇を向上。	○	①国への働きかけによる介護施設等の報酬の引き上げ ②介護スタッフの待遇の改善	①介護施設等の報酬の引き上げ”のための国への働きかけに関する調査研究 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の調査研究	①介護施設等の報酬の引き上げ”のための国への働きかけに関する調査研究及び方針決定 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の調査研究及び方針決定	①介護施設等の報酬の引き上げ”のための国への働きかけ及び調整 ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の検討及び調整	①国への働きかけによる介護施設等の報酬の引き上げ ②補助制度等による介護スタッフの待遇の改善	①継続した国への働きかけ ②介護スタッフの待遇の改善のための補助制度等の事業評価	
56	福祉部	高齢者福祉課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	在宅医療支援の構築・強化		○	・在宅医療支援の強化に向けた取組の実施	・在宅医療支援の強化に向けた取組事例等の調査研究	・在宅医療支援の強化に向けた取組事例等の調査研究及び方針決定	・在宅医療支援の強化に向けた取組の検討及び調整	・在宅医療支援の強化に向けた取組の実施	・在宅医療支援の強化に向けた取組の評価	
57	企画財政部	交通政策課	健康・医療・介護・福祉	いつでも安心なまち	免許返納後の方々の医療機関や買い物へのアクセス確保	地域や個々人の特性にあわせて、個別に最適な交通手段の確保。バス路線の見直し、デマンドタクシー(予約制の乗合タクシー)、人口が減る地域限定でのライドシェア(自動車の相乗り)導入検討。市内の高齢化地域を走るデマンドタクシーの全車両に人工知能で制御するシステムを導入する。	○	・新たに策定(R8)した印西市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバス路線の検証(評価)、フレアイカ、タクシー利用助成制度の検証(ブラッシュアップ)。 ・地域ごとの個別最適化の実現に向けたライドシェア、オンデマンドなどの新たな交通システムの導入と、福祉部局による買い物支援等施策との調整による具体的な取組の実施	・調査・検討 ①地域公共交通計画 ・方針決定、制度設計 ②ふれあいバス再編 ③タクシー利用助成事業の実証実験 ④フレアイカ利用拡大	①地域公共交通計画策定 ②ふれあいバス再編の実施 ③タクシー利用助成事業の実証実験の実施 ④フレアイカ利用拡大についての検証 ⑤福祉タクシー事業の制度の在り方を検討	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討) ③⑤タクシー利用券(福祉・介護・交通)共通化の検討(公共交通と福祉との連携を強化) ・ふれあいバス、民間バス路線の在り方を検討	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討) ・シニア層の移動手段の制度を試行的に実施 ・市内公共交通の在り方を抜本的に検討する協議の場を設置	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討)	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)		ロードマップ				
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R8年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
69	総務部	防災課	インフラ・防災・防犯	市民の命を守る災害対応	ともに守る危機対応体制⑤避難所機能の強化・備蓄の拡充	現在の市役所の対応体制・備蓄状況の検証を進める。	○	①避難所の防災設備の強化 ・体育館の空調設備設置(細部は、教育委員会計画) ・防災倉庫整備(修理・新築等) ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し、特に、地域特性に応じた備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購入	①避難所の防災設備の強化 ・指定避難所の避難所レイアウトの作成 ②備蓄品の充実強化 ・備蓄拠点を見直し、分散備蓄を考慮した、倉庫整理 ・ニーズに応じた資機材の購入	①避難所の防災設備の強化 ・避難所説明(校長会) ・車中避難場所の選定 ・段ボールベットの購入 ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し、特に、地域特性に応じた備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購入	①避難所の防災設備の強化 ・避難所使用施設の拡充依頼(校長会) ・避難所レイアウトのHP掲載 ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し、特に、地域特性に応じた備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購入	①避難所の防災設備の強化 ・体育館の空調設備設置(細部は、教育委員会計画) ・防災倉庫整備(修理・新築等) ②備蓄品の充実強化 ・備蓄計画の見直し、特に、携帯・簡易トイレの整備 ・備蓄拠点整備計画を見直し、特に、地域特性に応じた備蓄品等を見直す ・ニーズに応じた資機材の購入	①避難所の防災設備の強化 ・避難所使用施設の拡充依頼(校長会) ・避難所レイアウトのHP掲載 ・地域防災計画の改定に伴い被害想定に応じた備蓄品数量の見直し ・ニーズに応じた資機材の購入	
70	総務部	防災課	インフラ・防災・防犯	市民の命を守る災害対応	治水をきっかけとした周辺整備	手賀排水機場建て替え工事に関連する周辺インフラ整備。利根川水系の水害防災シミュレーションによる防災DXを促進する。	○	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	①手賀排水機場建て替え工事が安全かつ速やかに進捗するように地元との調整等に取り組みながら、建て替え工事と併せて周辺の市道整備が成されるように関東農政局に要望 ②利根川水系の水位情報をHP(防災ポータルサイト)で公表	
71	企画財政部	交通政策課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	北総線の運賃値下げ	累積赤字が解消され、2022年には運賃を値下げしたが、まだまだ高いのが現状。周辺自治体との連携を強化して、値下げ交渉を進める。	○	・次の値下げに向けた取組を具体化	・要望活動の実施	・要望活動の実施	・要望活動の実施(次の値下げに向けた具体的な時期の交渉)	・要望活動の実施(次の値下げに向けた具体的な内容の交渉)	・実施に向けた具体的な調整	
72	企画財政部	交通政策課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	印西牧の原駅への朝夕のアクセス特急停車・特急増便		○	・印西牧の原駅への一部停車に向けた取組を具体化	・要望活動の実施	・要望活動の実施(印西牧の原駅停車とその実現に向けた条件の提示)	・要望活動の実施(印西牧の原駅停車とその実現に向けた条件の提示)	・要望活動の実施(印西牧の原駅停車とその実現に向けた条件の提示)	・実施に向けた具体的な調整	
73	上下水道部	水道課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	上下水道の整備推進	水道の未給水地区が多数存在。給水区域の全市拡大を検討。地域の状況を勘案しながら、迅速に水道整備を進める。	○	①水道事業認可変更 ②給水区域内配水施設整備実施 ③水道未整備地域(飲用不適井戸水利用者)に対する浄水器設置補助(環境保全課)	①給水区域見直しアンケート調査 ③調査研究(環境保全課)	①給水区域見直し検討 ②給水区域内整備箇所検討 ③水道未整備地域(飲用不適井戸水利用者)に対する浄水器設置補助(環境保全課)	①給水区域見直し手続き ②給水区域内整備箇所の設計 ③水道未整備地域(飲用不適井戸水利用者)に対する浄水器設置補助(環境保全課)	①水道事業の認可変更 ②給水区域内配水施設整備	②給水区域内配水施設整備	
74	都市建設部	道路建設課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	北千葉道路の早期全線開通(東京(東京外環道)～成田空港の接続)	東京や成田への人・モノのアクセスの向上を図る。	○	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の事業が承認・認可され地域説明会を開催 ・(県)成田空港までの延伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買収の実施 ・(県)成田空港までの延伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延伸工事を継続実施	・沿線市と合同で事業推進の要望活動を実施 ・(国)市川市方面の用地買収の継続実施 ・(県)成田空港までの延伸工事が完了実施	
75	都市建設部	道路建設課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	千葉北西連絡道路(野田市～印西市・国道16号バイパス)の早期整備実現	混雑する国道16号線バイパスとして、茨城県や埼玉県へのアクセス向上に向け、早期の整備を進める。	○	・沿線市と合同で事業化に向けた要望及び広報活動を実施 ・(国)今後のコミュニケーション手法の検討 ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	・沿線市と合同で事業化に向けた要望活動を実施 ・沿線市と合同で情報提供のためのパネル展を実施 ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	・沿線市と合同で事業化に向けた要望活動を実施 ・沿線市と合同で情報提供のためのオープンハウスを開催 ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	・沿線市と合同で事業化に向けた要望及び広報活動を実施 ・(国)概略計画の決定に向けた複数案ルートの検討 ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	・沿線市と合同で事業化に向けた要望及び広報活動を実施 ・(国)今後のコミュニケーション手法の検討 ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	・沿線市と合同で事業化に向けた要望及び広報活動を実施 ・(国)概略計画案のとりまとめ ・市内の予定路線を想定した箇所の地籍調査を先行実施	
76	都市建設部	道路建設課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	県道千葉電ヶ崎線バイパス(仮称コスモス通り)の早期完成	千葉ニュータウン地区と木下・大森地区(市役所など)間でのアクセス向上を図る。	○	・未買収地の用地買収を完了 ・(県)用地買収済み区間の工事実施	・未買収地について問題点を再整理	・共有地の取得 ・未買収用地の地権者と交渉を再開	・未買収地の用地交渉を継続 ・用地買収済み区間の工事実施について県と協議	・未買収地の用地買収を完了 ・(県)用地買収済み区間の工事実施	・(県)用地買収済み区間の工事実施	
77	企画財政部	交通政策課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	市内バスなどのダイヤ見直し・充実	車を持たない方の利便性向上に向け、公共交通網のダイヤ見直し・拡充を進める。デマンド型(乗合)タクシーなどの新たな公共交通手段の導入を推進する。	○	・新たに策定(R8)した印西市地域公共交通計画に基づき、ふれあいバス路線の検証(評価)、フレアイカ、タクシー利用助成制度の検証(ブラッシュアップ)。 ・地域ごとの個別最適化の実現に向けたライドシェア、オンデマンドなどの新たな交通システムの導入と、福祉部局による買い物支援等施策との調整による具体的な取組の実施	・調査・検討 ①地域公共交通計画 ・方針決定、制度設計 ②ふれあいバス再編 ③タクシー利用助成事業の実証実験 ④フレアイカ利用拡大	①地域公共交通計画策定 ②ふれあいバス再編の実施 ③タクシー利用助成事業の実証実験の実施 ④フレアイカ利用拡大についての検証 ⑤福祉タクシー事業の制度の在り方を検討	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討) ③⑤タクシー利用券(福祉・介護・交通)共通化の検討(公共交通と福祉との連携を強化) ・ふれあいバス、民間バス路線の在り方を検討	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討) ・シニア層の移動手段の制度を試行的に実施 ・市内公共交通の在り方を抜本的に検討する協議の場を設置	①②計画(事業)の進捗管理(評価) ③④⑤検証・改善検討(新たな制度の調査・検討)	
78	環境経済部	クリーン推進課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	市民・地域住民とともに進める「新クリーンセンター」の整備	市民、移転先地区の合意形成を進めながら、新クリーンセンター(ごみ処理施設)の整備を推進する。また、クリーンセンターから生じる排熱などを活用し、地区の方々や民間企業のノウハウも活用しつつ、自然豊かな地域資源を活かしたにぎわいを創出する。	○	【クリーン推進課】 印西地区環境整備事業組合での ①新クリーンセンターの工事完了 ②地域振興施設のプレオープン 【土木管理課】 ①必要に応じ事務対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得を実施 【水道課】 ①整備完了延長L=7,334m 【下水道課】 ①整備完了及び供用開始	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の工事を実施 【水道課】 ①配水施設整備 【下水道課】 ①全体計画変更手続き	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の暫定供用開始 【水道課】 ①配水施設整備 【下水道課】 ①事業計画変更手続き完了 ②実施設計	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施 【水道課】 ①配水施設整備 【下水道課】 ①事業計画変更手続き完了 ②整備工事	【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施 【水道課】 ①配水施設整備完了 【下水道課】 ②整備工事及び供用開始	施設稼働 【クリーン推進課】 ①必要に応じて、当組合への事業協力 ②各整備に係る当組合と関係課との協議等の調整 【土木管理課】 ①必要に応じ対応(廃道など) 【道路建設課】 ①市道00－122号線事業の松崎側区間の完成形工事の推進 ②吉田側区間の用地取得の実施	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要		分類	マイルストーン(中間目標)	ロードマップ					
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R8年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降		
79	都市建設部	道路建設課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	景観の維持／道路脇の雑木・雑草への対応		○	①(国県道)除草等未対応箇所の継続的な要望を行い、除草等の実施回数の増加 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	①(国県道)管理者との連絡体制強化に向けた検討 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの作製、配布	①(国県道)管理者との連絡体制強化に向けた協議 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び市発注の草刈り業務の対応能力向上	①(国県道)管理者との連絡体制強化のマニュアルを作成し、除草等未対応箇所の要望を強化 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び市発注の草刈り業務の対応能力向上	①(国県道)除草等未対応箇所の継続的な要望を行い、除草等の実施回数の増加 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施	①(国県道除草等未対応箇所の継続的な要望を行い、除草等の実施回数の増加 ②(市道)民有地から市道に越境する草木の管理責任に関する啓蒙用パンフレットの配布及び対応能力向上を図った市発注の草刈り業務の継続実施		
80	市民部	市民活動推進課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	防犯カメラの設置		○	・助成事業の実施	・方針決定・制度設計	・家庭用防犯カメラ購入費助成事業の実施	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善	・現状分析・改善検討 ・助成金の応募状況を踏まえた周知方法等の検討・改善		
81	教育部	指導課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	スクール・ゾーン、キッズ・ゾーンの柔軟な設定		○	①スクールゾーン ・学校からの要望への柔軟な対応推進 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・規制関係調査 ・スクールゾーン、ゾーン30や、令和8年9月から改正道路交通法施行令施行による状況確認、検証、設置方法等の調査 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・設置に向けた意向調査 ・各小中学校の要望調査 ・通学路安全対策検討連絡協議会での検討 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否など含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否など含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置	①スクールゾーン ・関係機関調整 ・要望を受けての実地調査、道路環境整備の要否など含め、警察を交えた関係機関との連携 ※交通規制のため、千葉県公安委員会の意思決定が必要。 ②キッズゾーン ・保育所等の要望に基づき、必要に応じて設置		
82	福祉部	障がい福祉課	インフラ・防災・防犯	利便性高いインフラ整備	障がいのある方々も暮らしやすいまちづくり		○	①バリアフリーに関する当事者意見を庁内担当課と共有及びバリアフリー化の推進に向けて担当部署において必要な予算措置 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の実施	・福岡市へ「認知症にもやさしいデザイン」について視察	①バリアフリーなどに関する生活上の課題について現状把握	①市内バリアフリー環境について当事者の意見を集約及び課題整理	①バリアフリーに関する当事者意見を庁内担当課と共有及びバリアフリー化の推進に向けて担当部署において必要な予算措置 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の実施	①バリアフリーに関する当事者の意見聴取を継続的に実施し、ブラッシュアップを図り、庁内担当課と共有 ②バリアフリーも含めた合理的配慮に係る研修会の継続実施		
83	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	グローバル産業の誘致	成田と東京の間のという立地を戦略的に生かし、世界で戦える産業を誘致	東京圏に通勤する層をターゲットとし、新たな雇用創出を目指す。市全域をフィールドとした、先進的な実証実験の場の提供。市独自の補助金の設立。トップセールスによる誘致。	○	・産業用地確保に向けた取組の推進	・産業用地確保に関する検討	・産業用地確保に関する方針決定 ・印旛地域成田空港連携勉強会への参加	・産業用地確保に向けた取組の推進	・産業用地確保に向けた取組の推進	・産業用地確保に向けた取組の推進		
84	都市建設部	都市計画課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	グローバル産業の誘致	印旛中央地区への先端企業の誘致	印旛中央地区において、成田空港からの玄関口として、先端企業を誘致。	○	・事業手法等方針検討の整理	・組合施行による土地区画整理事業の推進に向けた支援	・進出意欲のある企業への個別ヒアリングやサウンディング調査の実施 ・地権者の土地の利活用に関する意向確認調査の実施 ・地権者説明会の実施(調査結果等)	・進出意欲のある企業への補足調査の実施 ・進出意欲のある企業への補足調査の実施 ・地権者の土地の利活用に関する意向確認調査の実施 ・事業手法等方針検討 ・地権者説明会の実施(方針検討等)	・事業手法等方針検討整理 ・進出意欲のある企業への補足調査の実施 ・地権者説明会の実施(方針検討等)	・事業化パートナーの公募、決定 ・事業化パートナーとの事業化検討 ・地権者説明会(事業化検討状況)		
85	企画財政部	財政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地元企業優先の入札制度改革、公共分野での市内調達比率向上	地域の特色と経済の強さは多様な地元事業者あってこそ。地域内での経済循環促進への取組を推進する。	○	・総合評価競争入札方式における市内企業の参入機会拡充	・新評価項目・基準の調査・研究	・地元企業への経済循環づくりのための新評価項目・基準の方針決定、制度設計、試行実施、制度改正、周知	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証	・新評価項目・基準の本格実施、評価検証		
86	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地域課題解決型企業への支援	地域の特色と経済の強さは多様な地元事業者あってこそ。地域内での経済循環促進への取組を推進する。	◎	・民間提案制度の運用と検証	・地域課題を解決する地元企業に対する支援策の検討	・民間提案制度の検討	・民間提案制度の策定	・民間提案制度の運用と検証	・民間提案制度の運用と検証		
87	教育部	学校給食課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	経済循環づくり	地産地消の促進、学校給食での地元食材の利用 (→マニフェストNo.105を参照)										
88	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	女性向け起業スクールの開催、起業・創業塾の支援強化	子育てや介護などのために仕事を辞めたが、もう一度キャリアやスキルを活かして働きたい、フルタイムでは難しいなどの課題を解決するため、「女性向け創業スクール」を開催する。	◎	・本格実施	・先進自治体への情報収集の実施 ・市内起業家へのヒアリングの実施	・起業関心層、起業初心者へのヒアリングの実施 ・女性向け起業スクールの試行実施	・本格実施	・本格実施	・本格実施		
89	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	市独自の起業・創業拠点(スタートアップカフェ)の整備	創業を志す方をサポートするため、中小企業 診断士や税理士、司法書士などの専門家に、起業の準備や相談ができる空間。多種多様な 人たちが集い、新しい価値を生み出すプラットフォームを整備する。	◎	・スタートアップカフェの整備方針の決定	・スタートアップカフェの整備方針の検討	・スタートアップカフェの整備方針の検討	・スタートアップカフェの整備方針の検討	・スタートアップカフェの整備方針の決定	・スタートアップカフェの整備方針に沿って対応		
90	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	起業後の伴走型事業支援	販路拡大や事業承継など小規模事業者が直面する経営課題に対し、事業計画の策定や資金調達などを支援。	◎	・本格実施	・伴走型支援策の検討	・起業スクール参加者への伴走支援の試行実施	・本格実施	・本格実施	・本格実施		
91	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	イベント開催要件の緩和	イベントで繋がるまちづくり。広場などでイベントを開催する市民団体などに手続きサポートや椅子・テントなどの貸出支援を実施。	○	・道路利活用の緩和と拡大 ・公園・広場利活用の緩和と拡大	・道路利活用緩和の調査・検討 ・公園・広場利活用緩和の調査・検討	・道路利活用緩和の調査・検討 ・公園・広場利活用緩和の調査・検討 ・担当窓口の整理	・道路利活用のパイロット実施(NT中央北口) ・公園・広場利活用のパイロット実施 ・担当窓口の一本化	・道路利活用の緩和と拡大 ・公園・広場利活用の緩和と拡大	・道路利活用の緩和と拡大 ・公園・広場利活用の緩和と拡大		
92	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	起業・創業支援	新たな店舗誘致・起業促進	個人店をはじめとする創造的人材の誘致により、IT・農・食の新しいビジネスを創造。	○	・関係課等との協議の実施	・事例研究	・起業家からの情報収集の実施	・関係課等の協議の実施	・関係課等の協議の実施	・関係課等の協議の実施		
93	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地・農機の購入補助拡充	大規模農業の担い手に対して、市独自の補助金を拡充。	○	・支援補助の継続(改定含む)	・農業機械等導入支援補助金(市単独)の運用開始	・補助の継続(予算拡大) ・補助実績の検証と在り方を検討	・補助の継続 ・補助実績の検証と改訂方針(兼業農家への対応方針の検討)の決定	・補助の継続(改定含む)	・法人化に向けた誘因策の検討		

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)		ロードマップ				
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
94	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農業者会議の定期開催	市内の農業環境も地域によって多様。全市及び地域毎に、やる気のある担い手による連携促進や意思統一の場の会議を設置。地域の“農業未来図”である「人・農地プラン(地域計画)」の策定を進める。	○	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織の専門部会立ち上げ支援	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・専門部会拡充の支援 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織の会議に参加 ・担い手農業者組織との連携強化 ・認定農業者会議対象者の拡大	・担い手農業者組織を地域計画の中核組織に位置づけ ・農業法人化講習会の活用	
95	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	スマート農業推進に向けた先進民間企業との連携強化	スマート農業推進に向けた先進民間企業との連携を強化する。	◎	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制の検討	・事例調査	・最新のスマート農業を把握 ・先進民間企業の情報収集・調査	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制に検討	・最新のスマート農業を把握 ・関係機関と連携した受け入れ体制の検討	・先進民間企業との連携	
96	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地・山林相談窓口の設置	農地の相続等に関する専用窓口を設置。「親から相続したけど農地のことがわからない」といった後継ぎの方でも相談し易い窓口を通じ、耕作放棄地化や産業廃棄物などのゴミ捨て場化を防ぐ。	○	・相談窓口の連携強化(農業委員会・農政課) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携(農委・農政)	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討 ・「お悔みハンドブック」に相談窓口を案内	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・相談方法の効率化を検討	・相談窓口の連携強化(農委・農政) ・必要により相談窓口を設置	
97	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	農地情報専用サイトの整備	認定農業者限定で閲覧できる農地の空きや契約条件を確認できる情報サイトを整備。農地の貸し借りを促進する。	◎	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステム運用開始(農業委員会) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携準備	・事例調査	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの動向把握(農委)	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの導入準備(農委)	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの運用開始(農委) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携準備	・国・県・農業委員会との連携 ・全国サポートシステムの運用(農委) ・農地情報公開システム「農地ナビ」との連携	
98	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	大規模化への基盤整備促進	農業インフラ整備(耕地整理・基盤整備)の推進。基盤整備の前提となる農地や山林所有の境界の明確化。	○	・小林・砂田地区の基盤整備事業の推進(概要作成、促進計画作成) ・小森地区の基盤整備の方針検討(協議結果により対応) ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・印旛農業事務所との連携強化	・小林・砂田地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区(永治の一部)の農地整備事業(東葛農業事務所との連携強化) ・地域担い手の育成 ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備支援(仮同意収集) ・小森地区農地整備事業(営農状況確認) ・地域担い手の育成 ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区の基盤整備事業(概要作成、促進計画作成) ・小森地区の農地整備事業(協議結果により対応) ・その他地域の基盤整備ニーズの把握	・小林・砂田地区計画書の作成 ・小森地区(協議結果により対応)	
99	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	地域ごとに獣害対策班の立上げ	増え続けるイノシシによる獣害への対策を見直す。捕獲体制を整えるため、猟友会、狩猟免許取得者を中心に獣害対策班を編成。チームごとに、猟師育成や捕獲を推進、報奨金の引き上げを検討。	◎	・新たな捕獲等体制の試行実施 ・調査研究 ・報奨金等の拡充検討 ・地域獣害対策会設置地区増	・調査研究 ・報奨金等の拡充検討	・現状分析 ・情報収集 ・全体実施隊設立に向けた意見集約 ・報奨金等の拡充(成獣1000円/頭へ引き上げ)	・捕獲等体制の方針決定 ・状況に見合った報奨金の検討	・試行実施 ・周知啓発 ・状況に見合った報奨金の検討	・本格実施 ・状況に見合った報奨金の検討	
100	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	鳥獣が生息しにくい環境づくり	竹藪や草むらなどの鳥獣が生息し易い地域での森林整備・草刈りなどへの補助を強化。	○	・本格実施	・現状分析 ・調査研究	・現状分析 ・調査研究 ・方針決定	・試行実施 ・周知啓発	・本格実施	・適宜見直しを含め継続	
101	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	有機農業などの都市型農業の推進		○	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察を検討	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察を検討	・有機農業研修会の実施 ・千葉エコの推進 ・国、県補助金活用の推進 ・農業者の先進地視察	
102	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	パパイヤメロン、レンコンなどの新たな特産品目の栽培支援		◎	・特産品の選定 ・生産拡大支援の実施	・調査・検討	・新たな特産品の検討 ・農家との意見交換	・新たな特産品の検討(助成状況の調査) ・給食センターと連携したパパイヤメロンの提供拡大の検討 ・生産拡大支援の検討 ・農家との意見交換 ・高温障害に備えた作物の選定	・特産品の選定 ・給食センターと連携したパパイヤメロンの提供拡大 ・生産拡大支援の実施 ・農家との意見交換	・パパイヤメロンの販路拡大を検討 ・生産拡大支援の実施	
103	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	新規就農希望者と農業者のマッチング支援	新規就農者・農業後継者の確保へ向けて、既存農業者とのマッチングを支援。	○	・新規就農相談の実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を実施 ・マッチング課題の検討	・農業版ハローワークの推進 ・新規就農相談の実施 ・事例調査	・新規就農相談の実施 ・農業版ハローワークの推進 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載検討 ・農家の雇用ニーズを把握	・新規就農相談の実施 ・農業版ハローワークの実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を検討 ・求人マッチングの課題を把握	・新規就農相談の実施 ・いんざいお仕事探しナビへの掲載 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を実施 ・マッチング課題の解決方法を検討	・新規就農相談の実施 ・新規就農希望者と担い手農業者との座談会を拡大 ・マッチング課題の検討結果により対応	
104	環境経済部	農政課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	未来へつながる農業	点在する耕作地の集約化支援	現在は大規模農業者でも耕作農地が点在。中立的な立場にある行政が仲介し、各農業者の耕作地の集約を進めるとともに、農地集約に協力した農業者への支援強化を図る。	○	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・地域計画の策定、地域の担い手と協議 ・農地中間管理事業の推進	・協議の場を設け、拡大意向のある農家を積極的に把握 ・農地中間管理事業の推進 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の検討 ・集約補助金の検討	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用	・地域計画の推進、集約化を支援 ・農地中間管理事業の推進 ・モデル地区の推進 ・集約補助金の運用 ・農業法人化へ向けての課題研究	
105	教育部	学校給食課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	みんなで育む農業	地産地消の促進、学校給食での地元食材の利用	学校給食での市内農産物の利用促進、安心安全な有機野菜の利用促進。教育×農業・地域食材を育てる田んぼ・畑での農作業体験、地域食材で献立づくり。	○	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・献立に使用する市内農産物の拡大 ・契約栽培の本格導入	・生産者との意見交換 ・市場価格と市内産価格の比較検討 ・市内農産物を使用した献立の提供	・生産者との連携強化 ・納入規格基準(野菜)の詳細作成 ・使用種類、量及び使用時期の調査 ・契約栽培の検討	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・契約栽培の試行	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・献立に使用する市内農産物の拡大 ・契約栽培の本格導入	・生産者との連携強化 ・地産地消に係る教育の推進 ・契約栽培の拡大	
106	市民部	市民活動推進課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	みんなで育む農業	里山・農業の新たな価値の発見・接点づくり	森のようちえん、常設プレイパーク設置、里山マルシェ開催支援。自然豊かな環境の中で、子どもたちに多様な体験活動や外遊びの機会を提供。(例・佐倉市プレーパーク支援事業補助金)	◎	・関係団体等に対する支援の本格実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する準備	・他自治体の事例研究	・関係課及び市長・副市長による意見交換会の実施 ・「子どもと自然との接点づくり」を行う団体等に対する支援の在り方の検討 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する調査研究	・関係団体等に対する支援の試行実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する検討・方針決定	・関係団体等に対する支援の本格実施 ・市立幼稚園等への自然環境を活かした教育・保育の導入に関する準備	・関係団体等に対する支援の実施 ・市立幼稚園等での自然環境を活かした教育・保育の実施	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

R7.08.01現在

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)		ロードマップ				
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
107	市民部	市民活動推進課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	自然豊かな里山地域への移住・定住を推進	里山定住促進コーディネーター(世話人)の設置	里山定住促進コーディネーター(世話人)を設置し、住居や農地の情報を提供。自然豊かな地域の空家と地域の方々とのマッチングを推進。	◎	・里山定住促進コーディネーターの設置及び育成 ・関係者と連携しての定住促進策の実施	・他自治体の事例研究	・全庁的なワーキンググループの立ち上げ ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策の検討	・里山定住促進コーディネーターの設置に向けた準備 ・移住定住推進施策に寄与する事業及び規制緩和策等の具体化及び試行実施	・里山定住促進コーディネーターの設置及び育成 ・関係者と連携しての定住促進策の実施	・里山定住促進コーディネーターの設置及び育成 ・関係者と連携しての定住促進策の実施	
108	都市建設部	都市整備課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	ニュータウンでのグリーン(緑の)インフラ整備推進	ニュータウンや里山地域でのグリーン(緑の)インフラ整備を促進。自然と調和したまちづくりを進める。自然を資本と捉え防災・減災、観光、地域振興などに活用していく。里山保全に加えて、NTでの強い防災にも対応。	◎	・ニュータウンにおけるグリーンインフラ施策の導入	・庁内研修会の実施	・庁内検討会の設置及び取組の検討	・庁内検討会における取組の検討	・庁内検討会による取組の進捗管理	・庁内検討会による取組の進捗管理	
109	都市建設部	都市計画課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	市街化区域に隣接する地域などでの自然と調和したまちづくり	市街化調整区域(開発が制限)でありながら開発が進む草深地域での都市と自然が調和したまちづくりの推進。まちづくりのビジョンである地区計画を策定。	○	・制度改正	・市街化調整区域における新たなにぎわいの創出について手法の検討	・市街化調整区域における現状把握 ・市街化調整区域における新たなにぎわいの創出について手法の検討 ・他市の事例研究、情報収集	・市街化調整区域における新たなにぎわいの創出について手法の検討 ・方向性、手法等の決定 ・制度設計	・制度改正に伴う関係機関との協議 ・制度改正	・運用開始	
110	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	印旛沼や手賀沼、師戸川などの水質汚染対策	合併浄化槽導入を促進(既存施設で導入義務化検討)。	○	・単独及びびくみ取り転換数の増加 ・法定点検受検率の増加	・補助金受給者に対する維持管理アンケート調査の実施	・転換促進施策の検討 ・法定点検受検率増加施策の検討	・転換促進施策の実施 ・法定点検受検率増加施策の実施	・転換促進施策の実施 ・法定点検受検率増加施策の実施	・転換促進施策の実施 ・法定点検受検率増加施策の実施	
111	環境経済部	環境保全課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	里山・森林の保全	カーボンファームing(CO2吸収源としての水田・湿地利用)や天然ダムとして水田・里山を維持管理。NPOやボランティアへ助成強化。市内に拠点を有する企業と連携強化。ホテルの見える水田。	○	・グリーンインフラ施策の実施	・庁内研修会の実施	・グリーンインフラアドバイザーの任用 ・関係課との連携、協議 ・グリーンインフラに係る方針等の検討 ・グリーンインフラ施策の検討 ・里山保全活動団体との連携(企画提案型協働事業) ・企業等との連携 ・自然共生サイトへの登録	・グリーンインフラ施策の検討、実施 ・里山保全活動団体との連携強化	・グリーンインフラ施策の実施及び調整	・グリーンインフラ施策の実施及び調整	
112	環境経済部	クリーン推進課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	不適正行為の未然防止	不法投棄の監視強化、大規模太陽光発電施設を規制強化。	◎	①不法投棄 ・不法投棄の監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制等の整備 ③ヤード ・ヤードの規制の強化の実施	①不法投棄 ・不法投棄監視強化対策の調査研究 ②太陽光発電施設 ・調査研究 ③ヤード ・独自条例を設けて規制している団体へアンケートを実施	①不法投棄 ・調査・研究を進め、不法投棄監視強化のための方策を検討 ②太陽光発電施設 ・規制に関する調査研究 ※再生可能エネルギー発電設備の規制以前に、森林開発に伴う土砂流出等の自然災害、景観への影響等に関する調査研究 ③ヤード ・調査・研究を進め、ヤードの規制強化のための方策の検討	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の体制構築 ②太陽光発電施設 ・規制内容等の方針検討 ・他機関との調整・再生可能エネルギー発電設備の規制以外の必要性 ・規制内容、地域等の検討 ③ヤード ・ヤードの規制強化の体制構築	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制等整備に向けた調整 ③ヤード ・ヤードの規制強化の実施	①不法投棄 ・不法投棄監視強化の実施 ②太陽光発電施設 ・規制の周知及び運用 ③ヤード ・ヤードの規制強化の実施	
113	教育部	文化振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	都市と自然を守るグリーンインフラ	地域文化資源の保全と活用(→マニフェストNo.118を参照)									
114	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	日本デキシー工場跡地の活用、木下駅前にぎわい広場に複合施設を整備	木下駅前にぎわい広場に複合施設を整備し、地域のにぎわいを創出する(例:岩手県紫波郡紫波町にあるオガールプロジェクト。子育て応援センターや、図書館や会議室を中心に、カフェや飲食店舗、マルシェ、学習塾、事務所などの施設が配置、相乗効果を生んでいる)。	◎	・にぎわい広場整備・運営事業 ・調査・研究(オガール視察)者決定 ・暫定利用開始 ・イベントの開催	・にぎわい広場整備に向けた調査・検討 ・地域でのニーズについてヒアリング実施 ・暫定利用検討 ・イベントの開催	・にぎわい広場整備基本計画の検討 ・地域でのニーズについてヒアリング実施 ・暫定利用準備 ・イベントの開催	・にぎわい広場整備基本計画の策定 募集要項の策定 公募の実施 ・暫定利用開始 ・イベントの開催	・にぎわい広場にかかる設計及び建設 ・暫定利用検証 ・イベントの開催		
115	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	木下交流の杜広場、北総花の丘公園などでのPark-PFIの推進	公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、民間の事業者を公募し選定する制度。民間のノウハウを活用することで、カフェやショップなどだけでなく、保育所や多世代型コミュニティ拠点など、地域の活性化や課題解決に貢献する(例:世界一美しいスターボックス)。	◎	・公民連携によるR11.4開設に向けた設計	・調査・研究	・都市公園における公民連携の推進(Park-PPP)の調査・検討(可能性調査) ・サウンディング実施 ・Park-PPPの公募条件の整理 ・県との事前相談(補助金関係)	・Park-PPPの公募、基本協定締結 ・補助金申請(必要に応じ)	・公民連携によるR11.4開設に向けた設計	・公民連携によるR11.4開設に向けた建設	
116	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	まちなかの芸術祭開催	例:大地の芸術祭。『越後妻有』の広大な里山を舞台に20年続く芸術祭。通年で美術展やイベントを行なう。	◎	・芸術祭検証	・関係機関等協議	・芸術祭実施に向けた検討	・芸術祭実施	・芸術祭検証	・次回実施の準備	

市長公約実現に向けたロードマップ(工程表)

No.	担当部/課		分野	施策	管理項目	概要	分類	マイルストーン(中間目標)		ロードマップ				
	主担当部	主担当課						R9年度末時点	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降	
117	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	印西花火大会の復活	印西花火大会を安全な形で復活させる。	○	・印西花火大会(印祭サマーフェス)の試行実施	・印祭サマーフェスにおいて花火打上げを実施	・印祭サマーフェスにおいて花火打上げを時間延長して実施	・印祭サマーフェスにおいて花火打上げを時間延長して実施	・印西花火大会(印祭サマーフェス)の試行実施	・本格実施	
118	教育部	文化振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の未来を拓く	お祭・御神輿・獅子舞神楽などの伝統行事への支援、文化財保護	伝統と文化を守るための活動を支援する。	○	・担い手の育成に繋がる支援の実施	・獅子舞・神楽の公開事業実施、各種団体との意見聴取 ・文化財マップの作成	・先進事例の調査 ・親子伝統文化教室の開催	・芸術祭の実施 ・今後の支援のあり方の検討・決定	・R8で決定した新たな支援を進める	・新たな支援の効果の検証と見直し	
119	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	印旛沼のカヌー、カヤック、サイクリング、豊かな里山体験型観光プログラムの推進		◎	・本格実施	・資料収集	・関係団体との協議実地	・試行実施	・本格実施	・本格実施	
120	環境経済部	経済振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	利根川水系(六軒・弁天・手賀川)の川めぐり	歴史や自然を感じる豊かな水辺環境など、特色ある観光資源を活かし、地域活性化を図る。	○	・本格実施	・舟運事業の実施	・舟運事業の実施 ・水辺の利活用の検討	・水辺の利活用の検討	・試行実施	・本格実施	
121	企画財政部	資産経営課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	地域の魅力を拓く	国道464号線沿いにシンボルとなる施設を誘致	例えば、水田に浮かぶホテル誘致。山形県庄内地方(鶴岡市)に立地する「スイデンテラス」。風のない日には、水田に建物や雲、夕陽が映り、美しい景色が楽しめる地域のシンボルを国道464号線沿いに誘致する。	◎	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討	・調査・研究	・誘致に向けた条件の洗い出し ・シンボル施設誘致に係るコンセプトの検討	・シンボル施設誘致に係るコンセプトの検討 ・個別サウンディング実施	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討	・シンボル施設誘致に係るコンセプトに基づく整備・運営事業者の検討	
122	企画財政部	企画政策課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	印西国際エコマラソンの開催	成田空港に近く、豊かな自然と水辺の景観を活かし、国際的なスポーツ大会を開催。	○	・印西市国際交流協が実施する国際交流エコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	・印西市国際交流協会が実施するエコスローマラソンの支援 ・市の広報や施設を活用しイベントの認知度向上の支援	
123	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	ツールド印西の開催		◎	・自転車ライドイベント事業実施に向けた制度設計(実施時期、実施場所、イベント内容、協力関係機関・団体など)	・自転車ライドイベントの情報収集	・自転車ライドイベント開催可能性の検討	・自転車ライドイベント開催可能性の検討、方針決定及び制度設計	・自転車ライドイベントの周知、試行実施	・自転車ライドイベントの周知、実施	
124	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	順天堂大学(オリンピック選手が多数所属)と外部指導員連携		○	・順天堂大学と連携したセミナー、教室、講演会等の実施	・順天堂大学との外部指導員連携についてこれまで実施してきた事業の分析及び改善点の検討	・順天堂大学との外部指導員連携について方針決定及び制度設計	・順天堂大学との外部指導員連携について試行的な実施	・順天堂大学との外部指導員連携の実施	・順天堂大学との外部指導員連携の実施	
125	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	ロケッツ・デイ、ライノス・デイの開催	地元プロチーム:NECグリーンロケッツ東葛(プロラグビー)、INZAIライノス(プロバスケ)への支援・連携強化。	○	・NECグリーンロケッツ東葛、HOKUSOライノスと連携したイベント・行事の実施及び参加	・プロスポーツチームとの連携事業について現状分析及び改善点の検討	・プロスポーツチームとの連携事業について各チームと協議、連携事業の方針決定、制度設計	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	・プロスポーツチームとの連携事業の実施	
126	教育部	教育総務課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	小・中学校体育館への空調設備の導入促進(→マニフェストNo.24を参照)									
127	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	放課後小学校でのクラブチーム活動推進		○	・学校体育施設事業のシステム化により改善した事業の実施	・学校体育施設開放事業の現状分析	・学校体育施設開放事業の改善点の検討	・学校体育施設開放事業の改善点の制度設計	・学校体育施設開放事業の改善点の制行実施	・学校体育施設開放事業の改善点の実施	
128	教育部	教育総務課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	統廃合された小中学校の校舎・校庭・体育館の利活用促進		○	・事業の進捗管理	・土地の課題等の調査・検討	・土地の課題等の解決 ・跡地活用の方針検討 ・公募条件等の整理	・公募実施 ・契約	・進捗管理(民間活用による)	・進捗管理(民間活用による)	
129	教育部	指導課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	子どもに寄り添った部活動の地域移行		○	・市内中学校全校の休日の部活動地域移行完了	・調査研究(近隣市町の実施方法及び実施状況・小中体連の大会等の参加条件・国および県の方針) ・中学校部活動地域移行推進協議会にて方針決定、業務委託業者のプロポーザル実施、業務委託業者決定	・モデル実証事業(軟式野球・女子バレーボール) ・推進計画策定	・本格モデル事業実施・検証	・休日の部活動地域移行実施	・休日の部活動地域移行実施継続	
130	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	小中学校の体育館利用の緩和		○	・改善した学校体育施設開放事業の実施	・学校体育施設開放事業の現状分析	・学校体育施設開放事業の改善点の検討	・学校体育施設開放事業の改善点の制度設計	・学校体育施設開放事業の改善点の制行実施	・学校体育施設開放事業の改善点の実施	
131	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	世界に挑戦する子どもたちへの支援強化		○	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	・スポーツ大会出場奨励金の交付対象範囲を拡大した制度設計	・スポーツ大会出場奨励金の交付対象範囲を拡大した事業実施	・スポーツ大会出場奨励金交付事業について改善点の検討及び制度設計	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	・改善したスポーツ大会出場奨励金交付事業の実施	
132	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	生涯スポーツを楽しめる環境づくり、パークゴルフなど、ずっと楽しめるスポーツの普及・促進	子どもからシニア世代まで、全世代のスポーツ振興の拠点整備。市内スポーツ関連団体への支援強化。	○	・有料公園施設や他のスポーツ施設を一体に指定管理者による施設管理の実施	・実施事業の現状の分析 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた現状分析	・実施事業の調査研究 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた方針決定及び制度設計	・実施事業の方針決定及び制度設計 ・効率的な施設管理を行うため、指定管理者制度導入に向けた発注手続き	・制度設計に基づいた事業 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営	・制度設計に基づいた事業実施 ・指定管理者制度による社会体育施設の管理運営	
133	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	各種スポーツ団体への支援強化		○	・市民主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの調査研究	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	・市民団体主催のマラソンイベントの支援	
134	健康子ども部	スポーツ振興課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	障がい者スポーツの推進		○	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ事業(体験教室、講演会)の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施事業の現状分析及び改善点の検討	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施事業の方針決定と制度設計	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	・千葉県障がい者スポーツ大会参加者及び大会運営への支援 ・バラスポーツ体験教室等の実施	
135	福祉部	高齢者福祉課	産業・農業・観光・文化・スポーツ	誰でもどこでもスポーツが楽しめるまち	いんざい健康ちよきん運動の普及・促進(健康寿命の延伸)		○	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた新たな取組の推進	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた課題検証	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた課題検証	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた調査研究	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた新たな取組の推進	・いんざい健康ちよきん運動の普及・促進に向けた取組の推進	